

**令和5年第1回七戸町議会  
予算審査特別委員会  
会議録（第3号）**

---

○招集月日 令和5年 3月 2日  
○開議日時 令和5年 3月 8日 午前10時00分  
○閉会日時 令和5年 3月 8日 午前11時40分

---

○出席委員（15名）

委員長	白石 洋 君	副委員長	向中野 幸 八 君
委員	中野 正 章 君	委員	山本 泰 二 君
委員	二ツ森 英 樹 君	委員	小坂 義 貞 君
委員	澤田 公 勇 君	委員	岨 清 悦 君
委員	岡村 茂 雄 君	委員	附田 俊 仁 君
委員	佐々木 寿 夫 君	委員	田嶋 輝 雄 君
委員	三上 正 二 君	委員	田島 政 義 君
委員	盛田 惠津子 君		

---

○欠席委員（0名）

---

○委員外議員（1名）

議 長 瀬川 左 一 君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小又 勉 君	副 町 長	高坂 信 一 君
総務課長	仁和 圭 昭 君	支 所 長	氣田 雅 之 君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	金見 勝 弘 君	財 政 課 長	附田 敬 吾 君
税務課長	西野 勝 夫 君	町 民 課 長	高田 博 範 君
介護高齢課長	三上 義 也 君	保健福祉課長	井上 健 君
こどもみらい課長	佐々木 和 博 君	会 計 管 理 者	高田 美由紀 君
		(兼会計課長)	
農林課長	原子 保 幸 君	建 設 課 長	鳥谷部 勉 君
教 育 長	附田 道 大 君	上下水道課長	町屋 淳 一 君
生涯学習課長	田中 健 一 君	学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君
(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)		世界遺産対策室長	相馬 和 徳 君

農業委員会会長	天 間 俊 一 君	農業委員会事務局長	田 村 教 男 君
代表監査委員	吉 川 正 純 君	監査委員事務局長	澤 山 晶 男 君
選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君	選挙管理委員会事務局長	仁 和 圭 昭 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	澤 山 晶 男 君	事務局 次 長	鳥 谷 部 伸 一 君
-------	-----------	---------	-------------

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○委員長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月7日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。また、昨日と同じように大きな声での発言をお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、議案第10号令和5年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

93ページ、10款1項1目教育委員会費から、101ページ、10款3項2目教育振興費まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 97ページ、10款6目2節給料の件ですけれども、昨年よりは359万9,000円ほど少なくなっております。ということの中で、これ、もしかしたら職員が一人減ったのかどうなのか、あるいはちょっと方針が変わったのかどうなのか。そんな思いをしておりますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

田嶋委員の御質問にお答えいたします。

実は町教諭は4名で今動いております。来年度については3名ということですが。その理由について御説明いたします。令和2年から小学校の40人学級が国の方針で35人学級と小学校順次なっております。そうしますと、もう一つは県のほうで青森っ子はぐくみということで、34人、35人には非常勤講師を付けるということになっております。これお分かりでしょうか。要するに35人学級でこれがずっといきますよ、国では、けれども青森県では、その35人学級にその学級のところに34人、35人、ここに県のほうで新たに時間講師の先生を付けますよということで、これが青森っ子はぐくみなのです。そうすると、35人で1学級ですから、36人になったら2学級になるということなのです。これが順次、今進行しています。中学校はまだですけれども。その中において、七戸小学校はどのような今子どもたちがいるのかということで、これについて資料を皆さんにお知らせします。1年生は33人です。来年度です。そして、2年生が31人です。3年生26人。4年生が27人。5年生が35人です。これには青

森っ子はぐくみで時間講師の先生が付きます。そして6年生が25人です。そうすると、もう一つは特別支援というクラスも出てきます。これに関しては知的特別支援の子どもは10人と。それから情緒が9人。それから難聴が1人と。このように子どもたちが推移しています。よって、来年度については、このような子どもの人数であるということで、町教諭一人を少なくしてもいいだろうという判断をしました。ただし条件があります。学校においていろいろな事情があってもお願いしたい。もう一つ、あそこひまわりさんも抱えております。これは中部のほうなのですけれども。いろいろな学校の事情の中で必要だという場合においては、その都度考えて対応しましょうということで1減ということになりました。このようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 今内容を細かく教えていただきましたけれども、やはり4人が3人になったということの中では、やはり教育の面ということは今までの一貫性ということを考えてときに、やはりこれは今までどおり4人、もしくは私個人的には5人という、そういうむしろ増やしていくべきだと、私はそう思うのですけれども、その事情は分かりましたけれども、今後そういった意味では現状あるいは増やすとか、そういう形の中では取組というのはどう考えているのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 先ほど申しましたように、学校の事情によればどうしても必要だということにおいては妨げないよということでもありますので、その辺は柔軟に対応していきたいと思います。うちの町は教育に関しては非常にいろいろな予算面から全てにおいて、他市町村を上回っております。これについては、私は教育長として非常にありがたいなと思っておりますので、そういう対応の仕方をしていきたいと思っておりますので、何とぞ御理解いただきたいと思っております。絶対マイナス方向にしたいはありませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 昨日も聞いたのですけれども、多分96ページの18節、ここでいいかと思うのですけれども、毎年だと思うのですけれども、スポーツ第何位とかになったときの表彰式というのがありますよね。それはここの科目でいいのかな、聞くとすれば。審査基準とかそういう形の。例えば、6位以内という形のもの、これは陸上とかそういうのはできるのですよね。でも、団体戦のときにはこういう組み合わせになりますから、ベスト16とかベスト8かベスト4とか、そういう形しかないのですよね。でも、項目の中にはベスト6までという項目があるのです。それがトーナメント、このような形ではなく、それってベスト8は分かるのですけれども、ベスト6というのはどのようにして審査するのでしょうかねと。もし、そうだとするならば、例えばその競技によってこういうやり方を変えるべきではないかなと思って質問しているのです。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） おはようございます。

お答えいたします。

昨日の予算委員会の中で御質問で答弁できなかった部分でございます。委員おっしゃるとおり、町のスポーツ顕彰の表彰基準には、全国大会とか東北大会レベルであれば6位以内の入賞であれば表彰対象とするという基準がございます。おっしゃるとおり、陸上とか水泳競技であれば6位まで入賞ということではっきりと順位が出るわけですが、勝ち上がりの大会、トーナメント制の大会であると、通常そういう順位は出ません。ですので、トーナメント制の場合は表彰基準としてベスト4、準決勝まで勝ち上がった者については表彰対象とするという基準で行ってございます。ただし、大会によって4位以降、5位以降の順位も出るものであれば6位までを表彰とするというやり方で行っておりますので、大会の要綱、基準によってその表彰の仕方は変わってくるということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 分かりました。もしそうであるならば、例えばその表彰規定はこのように勝ち上がり方式であれば、やはりその分は一つ付け加えたほうがまどわないと思うのです。ただ単にベスト6というだけではなくて、そのようにしてお願いします。答弁は要りません。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 100ページ、17節の備品購入費、図書費なのですが、中学校の図書費が昨年よりも10万円減っているのです。小学校のほうも10万円減っているのですが、図書購入費というのは、これはそう簡単に減らしていいものでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

佐々木委員おっしゃるとおり、昨年度から減額となっております。学校での実情を申しますと、学校図書を選書購入するということを学校でやっていますけれども、この予算、令和4年度までの予算額を実際のところ消化するのが大変だという御意見もございましたので、10万円減額としております。図書購入費の備品購入費よりも教材備品の購入費ですとか、一般備品の購入費のほうにもう少し予算を厚くしてほしいという要望もございましたので、そちらのほうの要望を優先して、令和5年度の予算は組んでおります。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 図書については図書館標準という、たしか各学校ごとの蔵書

の冊数というのは決められていると思うのですが、その辺はどうですか。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えします。

その基準の蔵書冊数の基準というのは、申し訳ございません、私勉強不足ではっきりとはお答えできませんが、今までで十分な図書を購入している、廃棄する物もございますが、各学校の先生方も図書担当がおりますので、その辺の基準等は十分クリアしているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 101ページの教育費の扶助費のところなのですが、要保護及び準要保護生徒援助費、学用品費等ということで、これは100万円も昨年度よりも減っているのですが、これはどういうわけですか。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

佐々木委員おっしゃるとおり減額となっておりますが、こちらは前年度の予算額の中には中学校2年生の修学旅行の扶助費というものも、失礼しました。もとい、コロナの影響で、中学校2年生が修学旅行ができなかったという部分が、中学校3年生にあって行く分も前年度の予算の中には見込んでおりましたので大きくなっております。令和5年度予算については、通常の2年生が修学旅行に行くということを見込んで予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（呷 清悦君） 96ページ、10款1項2目18節のまち特色ある学校づくり推進事業費補助金について、どういった事業を行うのか伺います。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

この特色ある学校づくり推進事業費につきましては、以前の議会でも何度か御説明しておりますけれども、通常の授業、教科等の授業で得ることのできない教育活動への学校の裁量で実施する授業に補助金として交付しております。各学校において、どういうことをやっているかと申し上げますと、まず外部講師、地域の住民の方等を講師に迎えての授業等への講師への謝礼、また地元の農家さんの協力を得て、農産物の植え付けですとか収穫体験等への謝礼、また地元のみよこ太鼓、八甲田太鼓等の体験会、そういったものへの講師謝礼ということで、各学校の実情に応じて、こういった授業を展開していただいております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 7番委員。

○委員（昴 清悦君） 農業が盛んな当町ですから、やはりそういった農家の方を呼んで、実際、アピオスも栽培したとは思いますが、そういったことを行っていくというのは非常によいと思います。

教育の中でも食育も重要だという話もあります。その下の19節食物アレルギー学校生活管理指導表援助費に関連して伺いますが、種子法種苗法改正のことでいろいろ調べていたら、最近昆虫食をどうも進める話が聞こえてきて、大臣自らコオロギを食べて、これからはコオロギを食べましょうというような妙な宣伝が聞こえてきたり、あとは私もトマトを栽培していますが、ゲノム編集のトマトを学校の教材として無償で提供して、それで採れたトマトを子どもに食べてもらおうというような話があるように聞こえてきていますけれども、一つ、そのゲノム編集のトマトを学校に無償で提供したいという話は現時点であるのか伺います。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 昴議員の御質問にお答えします。

そのようなメールは来ます。ゲノム編集ということで。それに関しては、私のほうでは全くどのようにそれを扱ったらいいのかということでいつも迷うのですが、そのようなまだはっきりしないものについては各学校に使用しなさいというような状況では伝えてはおりません。ですから、私のところに来たのはストップという形にしております。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に、101ページ、10款4項1目社会教育総務費から、109ページ、コミュニティ推進費（廃目）まで、発言を許します。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 109ページ、4款8目、二ツ森貝塚全般に関して、というよりも二ツ森貝塚、今、世界遺産になって、こちらには世界遺産対策室のほうで対応していただいています。そこで職員のことについてなのですが、今そちらには学芸員さんが一人配置されています。やっとなら学芸員さんが来たという状況だと思いますけれども、専門職のことについて、昨日もちよっと質問あったと思うのですが、その専門職の配置、適正人数ということで考えると、世界遺産である二ツ森貝塚を扱うにはちよっと少ないなと私は考えています。いろいろなこと、本来学芸員がすべきではないこともやったり、そういうことがあったりしている状況もあって、それだけではなくて、専門職という意味で、町で扱う専門職の適正人数というのをどのように配分、考えているのかということをお聞きしたいのですが。多分、町長ですか。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（附田道大君） すみません。山本議員の趣旨、まだぴんと来なかったので、もう一度簡単に教えてください。申し訳ありません。

○委員長（白石 洋君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 今学芸員の話をしたわけですがけれども、専門職、町で職員として働いている専門職の方の適正な人数をどのように考えているかということです。今具体的には世界遺産の学芸員のことについて話をしましたけれども。三上さんのほうからも質問あったと思いますけれども。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（附田道大君） すみません。山本議員の御質問にお答えします。

どのように私が考えているかによろしいですね。

（「それはそれでお聞きしたいと思います」と呼ぶ者あり）

○教育長（附田道大君） 素直に言えばいいということですね。いずれにしても、こういう専門職の方々は一人よりは二人のほうがいいに決まっているのです。ですから、いろいろな状況等が許せるならば増員するほうが私はよろしいと思います。と言うとやらなければならないというような答えではない、私はあくまでも人数が必要であるなら、許せるならば必要だという考え方には変わりはありません。ただ、予算等に関しては私のところは一切ございませんので、よろしいでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 次に、総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

いわゆる専門職と、学芸員等もそうですけれども、あと専門職でいうと医療職、保健師等もそうだと思いますけれども、いわゆる町で抱えている施設、課、対象施設がそういったのについては、今現在は適正に配置されていると思いますけれども、その規模とか、課の、いわゆる数、いろいろ考慮しながら決定しておりますので、それでもって毎年度、いわゆる人事採用ということで新規採用職員として更新しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 状況はそういうことだと思います。そして予算も確かにあることですし、なかなかただ増やせ、増えたほうがいいということはあっても増やすことは難しいということもあるかもしれませんけれども、例えば不測の事態であるとか、病気になったりとか、そういうことも考えると、ある程度のバックアップというものも必要だと思いますので、その辺も絡めて人員の配置のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 今の件ですがけれども、2番委員は随分優しくしゃべるのだけ



ども、昨日の件でもあったのですよね。例えば、土地開発でいえばそれも専門職、美術館もそうなのです。それから、前にもあったけれども、盛田稔先生の文庫のやるというのもみんなそうなのです。だから全部は無理だとは思うのです。だけれども、ここにこれがあったということくらいは掴んでおかないと。やれるのはすぐは予算が伴うことだから、これできないのは分かるのです。だけれども、今の話聞くと、適正って適正配置されてないからこういう話が出てくる。だから適正というよりも、必要なら、教育長言ったように、必要ならいっぱいみんなまんべんなく配置されればいいのですよ。でも、それはそれで無理なのです。それは分かっている。だけれども、各この美術館であろうが建設課であろうが、それからもしかすると福祉保健センターのほうかな、そこにもいろいろなところがあるはずなのです。だけれども、それはそれで掴んでおかないと。だから、実際配置するのと、この分あればいいなという形の部分はあるんでしょう。それは総務課で分かるのかな。でも適正に配置されて言えるのか。だったら今できないって、足りないっていうのはおかしいでしょう。適正ではないのですよ。足りないのは分かっているのです。だけれども、ある形の、最低限度このようにやっていますという答弁なら分かるのですけれども。だから逆に総務課長が答えるか、答えないか分からないけれども、いずれにしても必要なのだけれども、まだ掴んでいないわけでしょう。どこに何が必要だというのは。だから、その辺のところの、これからでもそれ精査するつもりはあるのですか。その中でこの分しか予算ないからここはこれで我慢してくださいという言い方のほうが、かえってみんなが納得すると思うのです。答弁お願いします。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

委員おっしゃるとおりだと思いますけれども、いわゆる新規採用枠で今年度も保健師等も募集かけている状況ですけれども、その年度年度で募集かけても採用のほうに、人数に至らない場合も結構ある状況でございます。今状況的には各課内のほうで、そちらの専門職等の人事等も当然何名かお願いするといった要望等も承っておりますので、今現在はある人数の中で配置しているような状況でございますけれども、当然そういった専門職の必要な箇所、部署については適正にこれからも配置していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） それはそれでいいのです。俺が言いたいのは、今採用も随時しているけれども人が集まらない、それはそれで分かるのです。そうではなくて、今現在この要望でここにどれくらいの人数が必要で要望が来ているのか、それは掴んでいるの、逆に。だから、それを掴んでいて、それに募集かけたけれども来なかった、だけれども予算的に無理だったのは分かるのです。だけれども、全体の中で必要な、どこでも必要だろうなくらいで把握しているのか、この分があれば一番いいなという数があるはず

ですよ。だけれども、それは完全、絶対無理なのです。だけれども、その数字を掴んでやるのと、実際にその数字を掴んでいないのでは意味が違うでしょう。その数字を掴んでいるのですかということですよ。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

必要人員数のその専門職を掴んでおります。当然、各部署の所属長からもこの人数、できれば確保してもらいたいとの要望等も承っております。その中での翌年度か来年度との採用枠との人員で要望しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

13番委員。

○委員（田島政義君） 総務課のほうでも、総務課長、はっきり、聞いていても、三上委員の話も聞いていても、あなたのほうで人数把握しているのかというのを、きちんと今みたいに先に答えなければ、先に答えれば何もこういうの出てこない。だって、把握していないで職員の採用なんてやれるわけないのだから。これは大変聞いていることに対しての答弁の仕方が、やはりちゃんと最初からぱつぱと、分かっていたら分かっていますとか、人数も全部答えないと今みたいなことが起きるわけです。よろしく願いします。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 109ページ、10款教育費の14節なのですけれども、この中に柏葉公園のモミの風倒防止工事があるのですが、これの対象になるモミの木は、前に1回やったやつなのですかね。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） おはようございます。お答えいたします。

平成21年頃と記憶していましたが、そのときに改修というか延命措置をした柏葉公園、神明宮さんの隣にあるところのモミの木になります。

○委員長（白石 洋君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） そのときもちょっと話題になっていたのですけれども、あの木そのものはすごい立派な木なのですよね。もう樹木医さんいわくやばいよと。倒木の可能性が非常に高いよという、その時点で言われていた木なのです。それを1回内側に細工して、ちょっと補強というかしたのですけれども、いかんせんもう木の寿命が結構限界だと私は感じていて、あれにまた防止策、防止の工事をこの金額かけてやることはいかがなものかなと。伐採して、木そのものの寿命がもう限界なので、それはもうあえて工事をしないで伐採という方法は考えなかったのですか。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） お答えいたします。

一応、今回予算計上する前に財政部局と町長部局になるのですが、そちらのほうと協議はいたしました。実際のところ、今現状、当時の21年当時に限界ということもありましたけれども、木の寿命は基本的にはモミ300年とされているところを、推定で400年たっているということですので、過ぎていると言え過ぎているでしょうけれども、現在生きてる状態のもの、元々木の状態は空洞なのですけれども、今工事するところがその空洞部分の表皮が剥がれて穴が空いている、穴の部分を塞いで強化すれば、木としての延命はできるということで、一応残存させていただければなということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 町長これ、宮司さんがあの当時、何とかこれ残してくれという要望等があって、チャレンジして工事をしたという経緯があるのですけれども、どう見ても表皮が、中の空洞だけでも人が3人も4人も入れるような状況の空洞なわけで、危険極まりないことには間違いのです。これ、神明様と話をして、伐採の方向で、枯れるから倒すとならないだろうし、生きてるってなっているから切らない話だから、当然ちょっと心苦しいところではあるのですが、そういう話し合いみたいところは設けたのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

あの当時は、もちろん神明様もそうですけれども、一般住民からも柏葉公園のシンボルだと、七戸城跡の全くもうシンボルで、何とか延命させてもらいたいと。当初は樹木医で800万円かかると。いや、そんなにかかるのかということで、ちょっと騒がれました。そして木の状態は、確かに空洞はあるのは、あれ大分前からです。ここにいる方々、学校あるときも、あの中をくぐったそうですから。そしてクローンもつくって、今脇に植えて、比較的順調に育っています。そして新芽も出ているのです、新しい枝も。だから決して勢いが衰えているわけではないということで、せめて今回、もう1回脇の補強している、あれももう劣化していますので、あれも取り替えると。それから控えのワイヤーも1本を2本にするということで、万全を期して、そしてシンボルをなんぼでも、やはり生かして、あれがなくなるともう本当価値がなくなります。ですから、何とか、控えも万全にして、あれを育てていきたいと。何も新しい、折れたところはもういいのです。そこから新しい芽が、新しい枝が勢いよく出ていますので、まだ大丈夫です。ですから、今1回これをやりたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 109ページの10款4項の14節工事請負で、二ツ森貝塚館の外壁工事の内容をちょっと説明お願いします。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） お答えいたします。

こちらのほうは、現状学校、元の旧校舎の裏側と言えばいいのか、北側と言えばいいのかの部分なのですけれども、端から端までの面積ではなくて、今現状廊下の部分、展示している部分に雨漏り等が見られるために、そちらの展示範囲のところを3階までのところでクラック等が非常に多く発生しているのと、あと窓枠、サッシ枠等のシーリングがもう大分古くなってしまっていてすけていた状態というところで、全て剥がしていただいて、新しくコーティングしていただくという工事になります。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 外壁を雨漏りということで、私は使っていない2階、3階部分に、そこにお金かけてというのがちょっと無駄な感じもして、それでまた外壁、色、もちろん校舎ですので、学校の色というか、あの壁の色をやはり世界遺産になっている、もう学校のイメージではなくて、そういう展示館の外壁を、色に関してはちょっと今ありますけれども、白でなくてもいいのではないかなと私は、工事するときには別なちょっと模様替えというか、そういう考えはないですか。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） お答えいたします。

一応、今のところの質問は、今の工事の裏面、北面に関してということになると思いますけれども、現在後ろのほうグレー状のセメント色になっていると思うのですけれども、一応今のところはそのままの状態、あとは上塗りの部分はそれほど強化なものにする予定では考えていないので、こちらの金額を計上させていただきました。

以上になります。

○委員長（白石 洋君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） あの裏側に全然看板、表に、玄関の入口のほうの上に貝塚館、そういう看板の文字がありますけれども裏には全然ないのです。工事の際は、ちょっと予算が追加になるかと思えますけれども、看板私は入れてほしいというのが要望です。返答は要りません。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 今の14節に絡むのですけれども……。

（「何ページですか」と呼ぶ者あり）

○委員（三上正二君） 109ページの14節、先ほどモミの木の話と、それから今の貝塚の展示館、その件についてですけれども、先般、我々議員研修に行ったのですけれども、そのときに行った人は分かるけれども、どこだったかな、鳥瞰図って分かりますか。鳥の目で見た、そういう鳥瞰図があったのです。平泉もそうだったかな。だけれども、それはもういいものなのだけれども、そこまで金はかけないでも、鳥瞰図という形

の中で、要するにドローンで見たという、そういうひき画みたいな、床面に描くのも一つとすれば、その昔の当時の、ここが貝塚と言うから、ここまで海があったらという形の、漫画と言えればおかしいのですけれども、そういうのも一つのアピールする、二ツ森の委員が言ったとおり何も床にはないのですよね。とすれば、そういうのも、例えば豊二坪か三坪くらいでもいいから、そういうのをやるのが一つの方法だと思うのです。それから、世界、文化遺産という形になれば、天間であれ、今のいろいろなものがあつたとしても、二ツ森貝塚でも、旧七戸であれば柏葉公園、そうなれば当然として金がかかるのです。経済的に金を得るものもあれば、この文化遺産なんてものは金かかるのです。とすれば、やはりいろいろな形の中で問題があつたにしても、できるだけ残して形になるべきと思うのですけれども、これ教育長、誰が答えるかな、その考えはどう思っているのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） すみません。文化遺産を今後残していくためということでよろしいでしょうか。

（「それと二ツ森貝塚の鳥瞰図」と呼ぶ者あり）

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） お答えいたします。

鳥瞰図の関係については、現状、当時がこういう形でありました、ここまで海深がありましたというような状況のものは、あそこにパソコンがあるのですけれども、そちらのほうと、あと廊下の部分に貼ってある展示の常設展示室に入る前の廊下になるのですけれども、そちらのほうで貼っているもの以外のものを今後2年ほどたちますけれども、開館してから、ちょっと検討してみて廊下の当たりにでも、ロビーの当たり、エントランスの床当たりでもできるのかどうかというのは検討課題として承りたいと思います。文化財に関しては、基本こちらのほうは、本来文化財保護というのはお金はだまっけていてもかかるものと認識しております。一応これは、今現在住んでいる、生きている私たちではなくて、今後ある意味、年代が進むごとにどんどん歴史は覆されていって、改変されていくためのものとして残されていくのが通常の方だと思いますので、そちらのほうをいろいろと、様々な機関と協議しながら検討していき、保存のほうを力強く行っていきたいと思ひます。

以上になります。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 絡めて、このページ数では示していないのですけれども、絡めて歴史という形の中で発言してもよろしいでしょうか。というのは、今合併して七戸町ですよね。その前は旧七戸町、天間林とすれば、一番古いというのは天間の坪というのは、昔では坪と言ったそうですけれども、そこなのだそうです。だけれども、私の勉強不足なのか、資料があるのか分からないけれども、その坪から来て、それからずっと変わって天間林となって、天間林村だって初めから天間林村ではなかったはずで

ういう歴史というのか、そういう町の歴史というのが今になれば合併した後は分かるのでしょうかけれども、そういう流れというのはあるのでしょうか。なければ、それはどういう形でこれから編さんするのは誰に聞けばいいのかな。教育長でいいのか。誰なのかな。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（附田道大君） かなり難しい問題をお答えいたします。

今私の頭の中にちょっとあるのは、小学校の教材として2年生からかな、社会科の教材というのが今までの七戸町、天間林村のことについて、歴史について、子どもたちに教えるという教材があるのです。それを今新しく編さんする、恐らく今年度かけて編さんする、検討して、来年かに最終的には編さんするような方向性で動きます、これに関しては、ですから、その中において両町の歴史についてはかなり精査して、載せれる部分は載せるような方向性でいけるのかなと、今ふと私は考えております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（呷 清悦君） 114ページ、10款5項……。

（「それはまだですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に109ページ、10款5項1目保健体育総務費から、114ページ、10款5項3目中央公園管理費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（呷 清悦君） 114ページ、10款3目17節、自動券売機購入費について伺います。まず、これはふれあいセンターに設置するものという認識でいいのかを伺います、1点目。購入ということですがけれども、今使っている物がもう使えなくなるので購入するということなのかを2点目に伺います。あとは3点目ですがけれども、商工費なんかでは結構リース料というのがあるのですけれども、これはリースも選択肢としてあったのか伺います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

1点目の御質問ですがけれども、委員おっしゃるとおり、この自動券売機購入については、ふれあいセンターの物になります。2点目の御質問ですがけれども、現在券売機ございますけれども、故障しておりまして修理が不能ということで、新たに更新したいと考えているものでございます。あと3点目の御質問のリースという方法も考えなかったのかということですがけれども、この券売機についてはリースというものが、こちらで確認

したメーカーにおきましてはリースというものを行っていないということから購入という形を取ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 111ページの10款18節負担金補助金及び交付金の中の町のスポーツ少年団補助金なのですが、現在補助している団体、何団体なのかまず伺います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

少々お待ちいただけますか。お答えいたします。

令和4年度において、補助、活動費を支給している団体は全部で17団体になります。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 前にも議会の中でクラブ活動、要は小学校、中学校、中体連とかの絡みもあって、土日の子どもたちを学校では見ないというような流れに今なってきています。それに伴って、スポ少の拡大、小学校から中学校までの拡大だったりというのにもう取り組んでいかなければならない時期に入ってきていると思うのです。それについて、以前から話しているとおり、町の体育協会のほうと連携をしてという話もあるし、児童館のほうに事務局を置くとか、流れとして学校からスポーツ競技の団体を切り離していくような流れになっていて、他町村を見ると、もう先行して少年スポーツ団みたいなきずの動きが出てきているのですけれども、当町ではその流れというものはまだ全然動きがないのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 附田委員の御質問にお答えいたします。

地域スポーツということに関しては、生涯学習課のほうでアンケートを取ったりして、今動いてはおります。県のほうでも2月20日の時点で整備事業に関する一つの冊子等も出て、指針等も出ております。今現在、むつ市と、それから弘前市においても取り組んでおります。どちらかというむつ市のほうは前向きな取組をしているのかなと見ております。非常に勉強する部分もあります。いろいろな部分において、前も附田委員のほうに私のほうからお話したことは、やはりいろいろな意味で大きな形でこれに取り組むのであれば、どうしてもお金かかるよと言ったら、分かった、分かったというような話で、そこでいろいろ私たちのほうでも生涯学習課、そして学務課等で今は前向きに動いております。もう少しお待ちください。

○委員長（白石 洋君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） このとおり、皆さん御存知のとおり、子どもの数がどんどん減っていくのはもう避けては通れない問題で、結局七戸町の中だけで取り組めないものであるならば、東北町と組むとか、あと上十三圏域の、広域の活動もありますので、もうちょっと広い範囲を広げて、ソフトボールならソフトボール、卓球なら卓球、バドミントンならバドミンントンの、もうちょっと広域の交流というのも視野に入れながら動けたほうが継続可能な活動になれるのかなと感じていますので、あまり狭い競技の部分で考えすぎないで、もうちょっと広めに物ごとを捉えてやっていければと感じておりましたので、要望で終わります。

○委員長（白石 洋君） 答弁要りませんね。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に、114ページ、11款1項1目減年債農地農業用施設災害復旧費から、117ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、以上で歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 66ページの3款1目19の扶助費ですけれども、七戸こどもみらい資金給付金3,100万円ほど予算されております。これはたしか町長が冒頭の中で、日本で一番先にやるのだと、こういうことを言いましたけれども、小学校、中学校、高校、どのような形の中で配付されているのでしょうか。そのところをまずお聞きします。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

もちろん冒頭の提案理由の中で申し上げましたけれども、中身についてはこどもみらい課長が幾ら、幾らという金額は申し上げました。我が七戸町、例えば給食費、県内で一番先にやりましたよと。それから、医療費現物給付とか、そういった現物の給付は非常にまずトップクラスだと思います。ところが、それでも一旦やるとよそがまたすぐやるということで、あまり特徴が出せないということもありました。そしていろいろ調べた結果、今どんどん国内、東京だけは若い人が増えているのだけれども、国内はいわゆる人口減少が進んでいると。どうしても歯止めがかからないと。歯止めをかけている国はどこかと言ったら、イギリスやフランスだそうです。その現物給付と現金給付、大体半々くらい。どちらかという現金給付のほうが多いと。そちらのほうがやはり子育てというか、子どもを育てる上での非常に評価が高いということがありまして、それを参考にして、そうしたら一つ現金給付をやろうではないかと。まだ実はやっているところ



はないのです。東京都なんか月5,000円とか、あれは他の自治体よりも給付水準が低いからちょっと上げただけということで、あれとはまた訳が違ふと。そこで子どもみらい課のほうでいろいろ検討して、どの時期にどうやれば一番いいのかということで、子どものいわゆる成長の一つの節目、節目で給付したほうが一番いいのではないかと。総額で3,100万円と、ちょっと多いのですけれども、本当はもっと多くやりたいと思いますが、初めてのケースで、果たして効果がいつ出てくるのか、これなかなかすぐばつと出るというものではないのですけれども、いわゆるよそに先行してこの現金給付も今度やっていきたいと思います。全ての政策に一番優先するのが、この人口減少対策になると思うのです。人がいなくなると何もできなくなると。ですから思い切って、とりあえずスタートですけれども、現金給付をスタートする。ねらいはそこら当たりで、フランス、イギリスはこれで人口が増えていると、出生率が。それらを参考にして今回こういう政策を打ち出したということです。

○委員長（白石 洋君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 大きな目的は人口減少対策、これだと思えますけれども、私はこの現金、小学校5万円だったかな、節目、節目、小学校、中学校、そして中学校卒業、高校に上がる人、こういう形の中で現金給付されるということであれば、正直言って助かります。私も孫がおりまして、小学校上がると言えばランドセルは今5万円というのはないのです。それ以上なのです。そうすると、制服つくるとなれば5万円というのはないのです。ですので、親にとってみれば、本当にその現金給付、もらえるということであれば、ものすごく助かるのです。それが一人、二人って、たまたま小学校ではしかも高校だといえればこれはものすごく助かると思うのです。私はそういった意味では、本当に日本初であれば最高だなど、さらに最高だなど、そう思っております。

そしてもう一つは、せっかくやる以上は、これをある意味では継続してほしい。そのことをお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（白石 洋君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 84ページ、商工費、7款です、1項の。昨日、私14節ですけれども、家族旅行村の塗装、遊&愛ドーム改修工事費1,430万円計上しておりますけれども、これは年間どのくらいの人数、そしてまた利用金額はどの程度いただいているのか、その辺お聞きします。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

遊愛ドームについては使用料等は発生しておりません。キャンプとか、あるいは施設の中に入ってきた人たちが自由に使うということになっております。また、その遊愛ドームだけの利用者数というのは基本的に把握しておりません。それから昨日話申し忘れたのですけれども、この工事費は起債の該当になっておりまして、旅行村の中でもサイクルモノレールの撤去等、いろいろとやりたいことはあるのですけれども、起債の対

象となるということから今回やります。ちなみにこれは70%が交付税参入というような形で一般財源ではないということも申し添えておきたいと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 起債を使ってやるということで、私は上から下に下げて、やはりこのバラ園とか、そのような前に見える形でそんな施設が今後検討していただければ。上にまで行かないうちに、手前で見える形の施設をこれから計画していく予定はどうですか、ありますか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

今農林課のほうでローズカントリー、ハウスではない部分、ローズカントリー部分の今後の方向性というのを検討しております。その抱き合わせで、旅行村についても今後の奥のほうのケビンはいいのだけでも、例えばローズカントリーの中にオートキャンプサイトがあったほうが便利ではないかとか、冬場のキャンパーも取り込めるというようなことも踏まえながら、農林課サイドと今後の方向性について協議しています。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 先ほどの話に戻りますけれども、利用料金が発生していないということで、ただで使う施設でこんなお金、私の個人的な考え方でそう思っていますけれども、例えば来た利用者の料金発生しない、タダですよ、無料の施設ですから、来た方にもペンキ塗ってもらうとか、そんな感じでボランティア活動させて。実は弘前市、城を移動するのにわざわざ観光客を引っぱってもらって、料金もらって、いい発想、ああいう発想というのを大事にしていかないと、そういう感じで無駄のないような施設を検討お願いして終わります。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 61ページ、3款1項3目18節の中に福祉安心電話サービス事業費補助金とあります。私も消費者対策のことで一般質問しましたけれども、この事業に興味がありますので、どういった内容なのかをまず伺います。

○委員長（白石 洋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（三上義也君） お答えいたします。

こちらはひとり暮らしで周りに頼る方もいない高齢者の方、そういう人が万が一夜急病になった場合、ボタンとか簡単な方法で保証人の方に連絡が行くシステムになっております。

○委員長（白石 洋君） 7番委員。

○委員（所 清悦君） 今テレビなどでもルフィーとかいう特殊詐欺グループ、海外を

拠点にもう組織的に所得というか資産のある高齢者などを狙っている事件が今出ていますけれども、私も今この歳なので、そういった怪しい話は冷静に判断して断ることができまますけれども、70、80になるとどうなっているかというのは分かりません。簡単にだまされるようになっていくかもしれません。やはりそういった業者が直接高齢者ひとり暮らしのところに直接電話がつながるとというのが非常に危ないと思っていて、一旦そういう高齢者の人はもう自分の家の電話番号教えずに、1回どこかで受けて、本当に身内の人とか大丈夫な人だったらつなぐという仕組みをつくってあげるのいいのではないかなと思っていますけれども。NTTという話ありますけれども、その電話会社がそういったサービスをつくってくれればいいのですけれども、そういったことを早く実現しないとだまされる高齢者が増えるのを心配していますけれども、そういったことについては検討しているのか伺います。

○委員長（白石 洋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（三上義也君） 地域包括センターには高齢者の方から様々な相談ごとの来ております。その中では、現在はそのような問い合わせについてはまだございません。ただ見守り等は地域包括センターでも行っておりますので、ひとり暮らしのところに、担当しているひとり暮らしのところに職員を派遣しておりますので、そのときに何かあれば、私たちも気が付くことがあれば対応したいと考えております。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 今の問題に関連するのですけれども、例えば一般家庭の中で高齢者になれば、なかなか携帯とかスマホを使えないですよね。だから、当然として固定電話になる。でも、固定電話というのは行政の方々もそうでしょうけれども、固定電話というのは非常に使いやすい、あなた方連絡取りやすいと思うのです。みんな電話帳に載っている。その代わり逆に言うと、今度は犯罪とかそういう人たちも利用しやすいのです。たしか今日だったか昨日だったかのテレビに出ていたのですけれども、ボタン式でそこをやると、そのボタンを押すと、例えば警察に行くとかそういう形の今所委員言ったみたいな形のそれを何とか考えないと。それから、70を超えてもまだ大丈夫ですから。でも、やはり歳取るとひとり暮らしというのはどんどん増えることは確かな話。周りも身内も子どもたちもないし、やはりそれは今すぐできないにしても、それは何らかの形で考えないと大変だと思います。被害が大きいし、さるとてスマホとかそういうのも使えないし。その辺は検討してもらおう方向性はできないのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（高坂信一君） お答えいたします。

この福祉安心電話、毎年、希望者のほうに設置しているという私は認識でした。たしか、私の記憶によると、専用回線を使って設置していたと思います。ですから、ひとり暮らしとかそういう高齢者が、例えば体調不良になったとか、何か事件が発生した、それで押すと社協のほうへ直接つながる。社協のほうではそれを受けて対応すると。そう

いうたしか電話だったと記憶しております。ですので、普通の電話と違って、どこへかけるとかという電話ではなくて、あくまでも専用の電話ということで、今三上委員おっしゃったとおり、直接もうそことのやり取りになる、そういう電話であると思っていました。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） ちょっと意味違うのですよね。例えば、前に町長と話したけれども、70歳になった時点で高齢者って、老人クラブでは65歳から老人だそうです。でも70だって俺たち年寄り扱いされたくないわけさ。70になっても。でも本人はそういう意識なのです、私からはじめ。だけれども、そう言ってもやはり歳取ってることは間違いないのです。だから、希望者にはじめから、自分が年寄りになった、だめになったなという認識がある人はいいのです、希望するから。そうではなくても、まだ俺大丈夫だというのが一番だまされやすいのさ。だから、そういう形で、今現在あるそれがだめだという意味ではないのです。でもそういう現状の方向に行っていますので、その辺どうか考えてみてください。要望でいいです。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 91ページ、8款土木費、住宅管理費。私昨日ちょっと聞き逃したかもしれないのでお聞きします。14節町営住宅改修工事費、その次のページ、エアコン等設置工事費とあります。571万円。これはどこへのエアコンの設置でしょうか。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

このエアコン設置は倉越団地でございます。倉越団地については皆さん御存知のとおり、ボイラー施設については特殊なものを使っております。ただ、建築した当初から大分年数がたっておりまして、故障等が発生するようになりました。このときに、その特殊ボイラーについても更新しようと考えておりましたけれども、なかなか今の時代にはそういう製造を行っていないということで、さらにそれに対応するボイラーを使うとなると高額になるということから、冬の暖房用としてエアコンで対応したいと考えております。これについては、単年度では全部できませんので、3年計画で取替を実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 10番委員がこの間質問をいたしました。町営住宅へのエアコンを設置したらどうかというような話が出たと思いますが、それは町営住宅のエアコンは考えていないというお話を聞きましたが、倉越住宅は特別なわけですね。エアコン

で暖房ということは冷房もですね。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） 今回のエアコンへの設置工事というのは、経費面を考えた上で暖房施設でボイラーの取替をするよりはエアコン設置のほうが自治体側としてメリットがあるということと、当然エアコンですので、夏場には使えるわけですが、それについては入居者負担で使用料等を払っていただくという形になります。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 15番委員。

○委員（盛田恵津子君） そうすると、ほかの町営住宅には全く冷房が入らない、佐々木委員がおっしゃったのは猛暑の中、あの町営住宅で暮らすのは大変だから冷房のエアコンを付けてもらいたいという話だったのですが、町営住宅でエアコンを付けているところは今のところないとおっしゃったので、私は疑問に思いましたが、その辺のところの整合性は考えておりますか。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

佐々木委員の一般質問での答弁では、今現在の住宅に町がエアコンを設置する考えはあるかということについては、今のところ近隣市町村等の状況も踏まえて、当面はエアコン設置する考えはございませんという答弁でございました。ただ、倉越団地に関しましては、どうしても取替していくという上で、経費面を考えたときにエアコンで対応したほうが自治体側の負担が少なくて済むということを考慮した上での取替となっております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

1番委員。

○委員（中野正章君） おはようございます。

討論ということで、結局反対討論からなわけで、私は昨日質問した庁舎移転建設についての計画について反対いたします。平成30年から計画がありながら、一度も議会においてその建設の是非を議論されてこなかった。また計画もされていない。これでは最も大事な庁舎建設の是非を議員と是非を議論されなかったら、議員としての職責を果たせない。これは議員軽視ではないのかということで、私はこの計画に反対いたします。

もう一つ、その移転建設について私の意見は移転そのものに反対します。この今ある

場所が非常に立地条件がいい、4号線からも近いし、新幹線の駅また高速体形のインターからも近い、また開けた平野部であると、こういう状況は上十三探してもなかなかないのではないかと。将来的にもここを移転するのは非常にもったいないという考えを持っています。という意味で、その移転にも反対いたします。

以上で終わります。

○委員長（白石 洋君） はじめに、原案に反対者の発言を許しました。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決をします。

本案の採決は起立採決といたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（白石 洋君） 起立多数であります。

どうぞ御着席ください。

起立多数でありますので、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、昨日の答弁漏れがございましたので、最初に建設課長から答弁をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） 昨日、答弁漏れのありました町所有のロータリー除雪車の台数でございますが、大型ロータリー車は2台、中型が1台ということでございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） よろしいございますか。

11番委員、簡明をお願いいたします。

○委員（田嶋輝雄君） できればロータリーのほう少し増やしていただいて、町の住民に負担かからないような道路にさせていただきたい、要望しておきます。

○委員長（白石 洋君） 要望でよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 分かりました。

ほかにありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次にまいります。

議案第11号令和5年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

138ページから142ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) ないようですので、次に、143ページから150ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

2番委員。

○委員(山本泰二君) 143ページ、1款1目12節の一番下、データヘルス計画等作成支援委託費ですが、このデータヘルスというのは町民の健康データを基にして、そして健康施策に生かしていくということだと思えるのですが、この計画ということですので、どういう手順でこのデータヘルスを進めていくのか、大まかなところを教えてくださいたいと思います。

○委員長(白石 洋君) 町民課長。

○町民課長(高田博範君) お答えいたします。

こちら、今回で第3期目に、令和6年度から始まります。なので、令和5年度にこちらのほうの計画を作成するものでございます。もちろん先ほど委員おっしゃるとおり、なるべく病院に行かないように健康で過ごしましょうという形のを計画作成しまして、健康政策に生かすための町の計画になります。令和5年、1年かけて、こちらのほうの計画を作成する予定となっております。また、こちら、6年に1回の政策過程となっております。

以上です。

○委員長(白石 洋君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(白石 洋君) 次に、議案第12号令和5年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

164ページから168ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(白石 洋君) 次に、議案第13号令和5年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

182ページから185ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) それでは次に、186ページから197ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(白石 洋君) 次に、議案第14号令和5年度七戸町介護サービス事業特別



会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

210ページから211ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(白石 洋君) 次に、議案第15号令和5年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

210ページから221ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(白石 洋君) 次に、議案第16号令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

231ページから235ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

8番委員。

○委員（岡村茂雄君） 公共下水道なのですけれども、科目ちょっとあれなのですが、全体に事業そのものについて伺います。今、地方公営企業の適用のほうに向けた作業を進めるということを聞いておりますけれども本当でしょうか。もし、そういう場合、どういう理由で、できればメリットとかデメリットのところをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（町屋淳一君） おはようございます。お答えいたします。

ページで言いますと、234ページの12委託料の中に公営企業会計システム構築業務委託料、そのほかに継続費としまして下水道事業地方公営企業会計移行支援業務委託というものが令和4年、5年として継続事業として予算計上させていただいてございます。この企業会計の移行につきましては、下水道事業の移行を推奨ということで、現在重点事業として国のほうからも公営企業会計のほうに移行するように指導が来てございます。それを受けまして、令和6年度からの移行に向けた、今現在準備をしている最中でございます。

2点目の質問のデメリット、メリットということで、一番御心配されるのが企業会計になった場合につきましては、独立採算性という部分が重要視されてくるかと思っておりますけれども、その中で一番料金の部分が高くなるのではないかとこの部分は御心配されるところもあるかと思っておりますけれども、企業会計のほうに移行されたとしても、一般会計からの繰入金等、名称につきましては負担金になるのか補助金になるのかという部分もございまして、この点につきましては、同科目の中に経営戦略改定業務委託料という部分がございます、これは5年に1回策定するものなのですけれども、この中で今後の料金等の改訂に向けた検討を行っていくことになってございます。したがって、現状のところ、企業会計に移行したとしてもデメリット、メリットという部分では特段影響のないものと考えてございます。

○委員長（白石 洋君） 8番委員。

○委員（岡村茂雄君） 公営企業になれば独立採算性というのが原則になるわけなのですけれども、集落排水見ますと特別会計、一部の人でもなっておりますけれども、ちょっと気になるのが、結局上水道の場合もほとんど加入しておりますけれども、下水道の場合、加入者が少ないのですけれども、そういう中で企業全体を独立採算性にするというのはちょっと受益者の負担が大きくなるのではないかなということを感じますので、加入率も当然普及が求められてくるわけですから、大変な作業になると思いますが、その辺はどのように考えていますか。

○委員長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（町屋淳一君） お答えいたします。

企業会計の移行で一番重要視されるのが試算台帳の整備等になるかと思っております。こち

らにつきましても、今年度、4年度と5年度の中で整備のほうを進めている最中ですし、5年度のこの業務委託、先ほどの業務委託料の中でコンサル等のアドバイスをいただきながら、しっかりと企業会計に向けた移行は進めていきたいと考えてございますので、御心配の料金の部分につきましても、経営戦略策定後、長期的な経営的なマネジメント計画も立てる予定ですので、こちらの成果を踏まえた上で料金の改定等も見据えていくことになるかと思えます。

また、近隣の市町村、十和田市は先行して企業会計の移行をしているわけですがけれども、十和田市の事例からも一般会計からの繰入金をもって事業を進めているということですので、こちらにつきましてもは財政当局とも協議しながら、令和6年度の予算編成に向けて準備を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 今の話なのですがけれども、企業経営になると足りない部分は一般会計から繰り入れするのでしょうか。加入者が、下水道に入っている人が、例えば、仮に、50%しかない、じゃあ町全体の予算は町民全体の予算で使うべきものですよ。50%しか入っていない人のために、あとの人も負担するということになるのですか。言っていること分かるかな、間違っているかな。

○委員長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（町屋淳一君） お答えいたします。

下水道事業に関しましては、これまでの整備に伴う起債等、交付税参入されている部分もでございます。企業会計移行になった場合については、一般会計に交付税として参入されてくる料金、こういったもの、それから使用者が利用している利用料もでございます。もちろん委員御指摘のとおり、柵の設置に対して接続している方々というのが約63%、これは令和2年度末の柵の数に対して契約している方々の率でございますけれども、63%でございます。そういった方々、もちろん普及をしながらも一般会計の抑制につきましても、純然たる一般会計の予算についての抑制については、経費等の節減も見据えながら進めていきたいと考えてございます。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 意味が違うのさ。例えば、農業集落という形の下水道もあるでしょう。それから完全なる下水道という形もあるでしょう。入ってなくて自分の家で浄化槽使っている人もあるでしょう。もちろん地方交付税参入されてくる、でも100%ではないわけでしょう。ということは、町そのもので積立金とかそういう形の中があったのから繰り出ししていくのでしょうか。というのは、どんなにしても率がどうのこうのと言うよりも、一般の63%しかないと言ったら、あとの37%の人たちは自分たちで浄化槽の部分も払えば、農業集落の払ったほかにその分も使わさるということなのでしょう。そういうことでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（町屋淳一君） お答えいたします。

三上委員のおっしゃるとおりでございます。平成30年度の経営戦略の中で、下水道に占める一般財源の割合というのは、一人当たり、これ一人なのか1件当たりかというのはちょっと数字の確認できませんでしたが、約6万円から7万円、公共下水か農集排かによって金額違ってきます。一方で、世帯から下水道に接続していない世帯数、これを汲み取りですとか単独浄化槽、合併浄化槽の方々が処理するし尿処理、中部上北にありますし尿処理場を使う費用と、単純計算しますと約2万円くらいということになります。委員御指摘のとおり、じゃあ下水道を利用した方々は一般財源として6万円くらい支出しているわけですが、浄化槽やし尿汲み取りにかかる方々がおおむね2万円くらいとするならば、その4万円の差という、いわゆる浄化槽を利用している方々とそうでない方々との差と言いますかでございます。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） ややこしいですが、単純な話なのさ。下水道を使った形のやつは企業会計になると。企業会計にならなくても、町の一般財源から補填するわけでしょう。でもそれは下水道使ってる人たちだけのためでしょう。そうではない人は、私たちでも、うちの場合は別の浄化槽です。補助金もらっていますけれども、それやってみました。それから、農業集落事業とあります。それはそれで払うわけでしょう。それ以外に、またそっちに払うのですよと。でも、そういうことなのですねと。差が出てくるのは確かなのですねと。それは金額がどうのこうのということではなくてそういうことでしょう。それがいいか悪いかだけ教えてください。

○委員長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（町屋淳一君） 差が出ております。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（白石 洋君） 次に、議案第17号令和5年度七戸町農業集落排水事業特別

会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

251ページから254ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(白石 洋君) 次に、議案第18号令和5年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

266ページから284ページまでの水道事業会計予算全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（三上正二君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は、委員長に一任することに決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時40分

以上の会議録は、事務局長澤山晶男の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年3月8日

委員長

